

中山間ふるさと・水と土保全対策について

1 鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金の概要

県基金名	鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金	
設置目的	山村振興法により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進しもってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。	
国事業名	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 (通称：水土基金)	中山間ふるさと・水と土保全推進事業 (通称：棚田基金)
造成期間	平成5～9年度	平成10～12年度
基金残高 (R5末 見込)	660,473千円	432,811千円
	1,093,284千円(県2/3、国1/3)	
国要綱	中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等に対する支援を行う。	棚田及び周辺土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動推進を図り、中山間地域の農業・農村の活性化を資することを目的とした都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動等に対する支援等を行う。
対象事業 の概要	○土地改良施設・農地の機能の強化・保全に関する調査研究 ○地域住民活動の活性化などのための研修 ○保全対策事業の必要性等の啓発	○都市住民等の保全活動への参加促進・支援 ○住民組織が行う保全活動の推進 ○住民組織が行う保全活動経費への助成

2 令和5年度における主な基金充当事業一覧

(単位：千円)

事業名	内容	基金	R5 予算	R5 実績 (見込)
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	・農山村ボランティア事務局委託 ・とっとり共生の里	水土 棚田	12,214	11,254
DX を活用した農業水利施設管理推進事業	・農業水利施設の施設管理体制整備	水土	8,000	9,213
合計			20,214	20,467

3 令和5年度における基金の運用状況

- 運用益 683千円(債券運用、大口定期預金による運用益)
 - 取崩額 19,784千円(元金取り崩し)
- ※毎年度の事業費は、国の要綱等により前年度末基金残高の5%が上限となっている。
 ※近年は、運用益が減少傾向にあり、取崩額が大きくなりつつある。

4 基金事業の実施に係る5ヶ年計画

本基金事業では、成果目標・必要事業量等を明確化した複数年にわたる事業実施計画を策定することとなり、事業実施計画に基づく計画的な事業実施に加え、各年度及び目標年度における成果目標に対する事業実績の評価を行うこととしている。

5 基金事業の評価について

本基金事業は、造成年から相当期間を経過しているため、基金事業として実施することの必要性や透明性、基金規模の妥当性などについての検討や適切な対応を求められているところ。

本県の対応状況

上記基金を巡る昨今の情勢を踏まえ、次の点について検討・対応をしつつ、適切な基金の管理及び事業実施を進めているところ。

項目	検討・対応等
基金事業としての性質の該当性	実施事業について基金方式によることの妥当性（複数年度にわたる事業、弾力的な支出が必要、複数年度にわたる財源確保など）を判断するため、第三者からの意見を踏まえた客観的な判断を継続的に実施。 ➤ 第三者からの意見は本委員会を活用
基本的事項の公表に係る規定の整備	基金の運営及び管理に関する基本的事項等の情報を県ホームページ掲載し公表。 ➤ 以前より対応済み（基金の概要、事業実施計画、第三者委員会による評価、各事業の実施状況、基金運用状況等）
保有割合等の報告に係る規定の整備	保有割合等を国に報告するなどし、基金規模を客観的に把握するとともに、基金規模の妥当性を適切に確認 ➤ 基金の保有割合として、基金の毎年度の事業費上限額（前年度末基金残高の5%）に対する事業計画額の割合を指標値として設定し、基金の必要性、基金規模の妥当性について第三者からの意見を踏まえ客観的な判断を継続的に実施。

事業実施計画書 (R2～R6) (全体版概要)

1. 事業実施の基本方針

現状と課題

中山間地域は、豊かな自然や景観、歴史と文化に育まれ、地域住民の生活の場としてのみならず、県土の保全、食料の供給、食などの多面的な機能を有しており、長い年月をかけて先人たちが大切に守り育ててきた貴重な財産である。しかしながら、本県の中山間地域の現状は過疎化や高齢化の進展により、耕作放棄地の増加のみならず農業の共同活動等を支える担い手が不足し、集落機能の維持・存続も困難となりつつある地域もある。

このため、将来にわたる農業・農村の維持保全と保有する多面的機能を維持発揮するための効果的な対策について、どのように複合的に展開していくかが今後も重要な課題となっている。

事業実施の基本方針

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域農業の推進や地域資源の保全・活用への取組を支援するとともに、農地・農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿命化、防災減災に向けた調査研究並びに普及啓発等への支援を通じて、地域農業の維持・活性化を図っていく。

目指す姿

多様なサポーターとの連携や関係人口の増加により、中山間地域の特長や資源を活かした生産活動や保全活動、魅力づくりが拡大するとともに、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れや体制が構築されていくことを目指す。

2. 本事業計画に基づき達成すべき目標と指標

番号	達成すべき目標	指標	活用事業
①	農業・農村の保全、活性化に係る共同活動に多様な人材が参画する地域数の増加	多様な人材の参画地域数 (単年及び累積)	<ul style="list-style-type: none"> ・とっとり農山村資源保全活動推進事業 (継続) ・共生の里推進加速化事業 (継続) ・むら・まち支え合い共生促進事業 (継続)
②	農地の維持管理省力化や保全、防災対策等に関する取組地域の拡大	管理省力化等への取組数 (累積)	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法面管理省力化支援事業 (完了) ・農村防災体制サポート事業 (完了) ・農村防災体制強化事業 (新規) ・地域で取り組むため池管理推進事業 (完了)
③	農業・農村等の保全や機能発揮に向けた調査・研究、普及啓発の取組を推進	調査研究の取組数 (累積)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業農村整備事業基礎調査 (継続) ・次世代型農業インフラメンテナンス推進事業 (完了) ・DXを活用した農業水利施設管理推進事業 (新規) ・ため池管理適正化・防疫対策推進事業 (新規)

3.活用する事業内容

※基準値はR元年度末における各事業実績としている。

目標区分	事業名	基準値	R5実績見込	目標値	5ヶ年間の事業(量)内容	総事業費(千円)				
①	・とっとり農山村資源保全活動推進事業	46 地域/年	43 地域/年	50 地域/年	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、大学生や一般社会人などから構成される農山村ボランティアを派遣する取組を継続的に進め、5ヶ年で農山村ボランティアの受入集落(地域)を50集落(地域)/年まで拡大する。	49,431				
	・共生の里推進加速化事業 ・むら・まち支え合い共生促進事業	17 地区	19 地区	20 地区	中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、農村集落と企業や市街地住民組織等の多様なサポーターとのマッチングを継続的にすすめ、5ヶ年で累積協定地区数を20地区まで拡大する。	4,828				
	・農地法面管理省力化支援事業	62 地区	84 地区	84 地区	H28～H29に実施した農地法面管理省力化の実証試験結果を基に、本技術の普及・推進を図るためのモデル地区設置を継続して行う。 また、技術普及に向けた地域研修会等を開催や作業マニュアルの改訂を行うとともに、日本型直接支払等を活用した地域ぐるみの取り組み推進などを段階的に実施していく。	13,826				
②	・農村防災体制サポート事業 ・地域で取り組むため池管理推進事業 など	10 地区 (件)	13 地区 (件)	15 地区 (件)	山腹水路やため池、地すべり防止区域などの実態調査やパトロール、長寿命化計画の策定を継続的に実施しているところであり、今後5ヶ年間は、ため池の防災対策に係る効果的な施策を講じていくための調査研究やその結果に基づき普及啓発を大学等の研究機関と連携し、段階的に実施していく。	8,456				
	・DXを活用した農業水利施設管理推進事業 ・ため池管理適正化・防疫対策推進事業 など	1 件	2 件	6 件	農業・農村並びに農業用施設に対する実態調査や研究を学識経験者等と連携して実施し、農業・農村等が抱える課題への解決策を検討するほか、保全並びに機能発揮に向けたモデル的な取組などを段階的に実施する。	30,499				
	計画年度				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	計画概算事業費 (R2～4は実績、R5は実績見込、R6は県予算要求)				24,044	22,813	15,135	20,467	24,581	107,040

みんなで取り組む農山村保全活動支援事業

1 事業の概要

中山間地域では高齢化や担い手不足から、これまで集落の共同作業で行ってきた農地や水路等の保管理ができなくなってきており、これに伴う住民の閉塞感も高まっている。
 このため、農山村ボランティアや社会貢献に前向きな企業や市街地自治会等、多様な外部サポーターとの協働により、新たに農地等地域資源の保管理に取り組む集落を支援し、地域の活性化を図るものである。

農業・農村の現状

- 農業従事者の高齢化
- 農業従事者の減少
- 維持保管理（直接支払等あるが）
集落での共同活動が大きな負担
（農地や水路等の草刈、泥上げなど）
- 農村のマンパワー不足による閉塞感を打開したい
- 農村集落・地域の農業を盛り上げるきっかけがほしい

外部サポーターの力を！
（農村の応援団）



鳥取県農業生産1千億円達成プランへの位置付け

基本方針	重点分野
10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます	①担い手の育成・確保
	②農業分野における働き方改革・デジタル社会の推進
産地力をアップし、農業所得を高めます ・低コスト稲作技術の導入推進 （農地法面管理省力化技術の推進）	③水田農業の収益性向上
	④園芸産地の基盤強化
	⑤収益性の高い畜産経営の実現
	⑥新たな国際貿易協定等を踏まえた競争力強化と経営安定
「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します	⑦農林水産物・加工品の輸出拡大
	⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発
	⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信
地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します ・DXを活用した農業水利施設管理 ・日本型直接支払 ・農地中間管理機構連携 ・農業用施設の長寿命化	⑩中山間地域など地域農業の推進 ●とっとり共生の里協定締結累積数 H28時点:12地区 ⇒R5実績見込:19地区(R7目標:20地区) ●農山村ボランティア派遣地区数 H28時点:40地区 ⇒R5実績見込:43地区(R7目標:50地区)
	⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全
・ため池防災減災対策 ・農村防災体制強化事業 ・田んぼダムの推進	⑫農村地域の防災・減災対策の強化
	⑬農とともに生きる鳥取県
	⑭環境に配慮した農業の推進

2 農山村ボランティア (とっとり農山村資源保全活動推進事業)

高齢化・後継者不足の進行により、農地や農業用水路などの維持管理が困難になっている農山村集落に「農山村ボランティア」を派遣し、農地など地域資源の保全管理を支援します。このボランティア派遣を行う事務局業務を民間団体に委託するものです。

R5年度のボランティア派遣状況



令和5年度ボランティア派遣状況(1月末時点)※()は当初契約数量、

地区名	受託者	派遣集落数	新規地区	継続地区	参加人数
東部	bankup	19集落	(5回) 4回	(42回) 34回	138人
中部	bankup	10集落	(5回) 3回	(23回) 23回	102人
西部	bankup	14集落	(5回) 6回	(31回) 26回	138人



近年のボランティア派遣実績



次年度以降の取組

- **農山村災害ボランティア業務の拡充**
近年、激甚化する災害に対して迅速な派遣を行うため、ボランティアの事前確保や関係機関との連絡調整を強化。
- **農村活性化企画の実施・展開**
令和3年度から取り組んできた農村活性化企画について、他地域にも展開し、中山間の持続可能な維持・発展に繋げる。

<近年の取組状況>

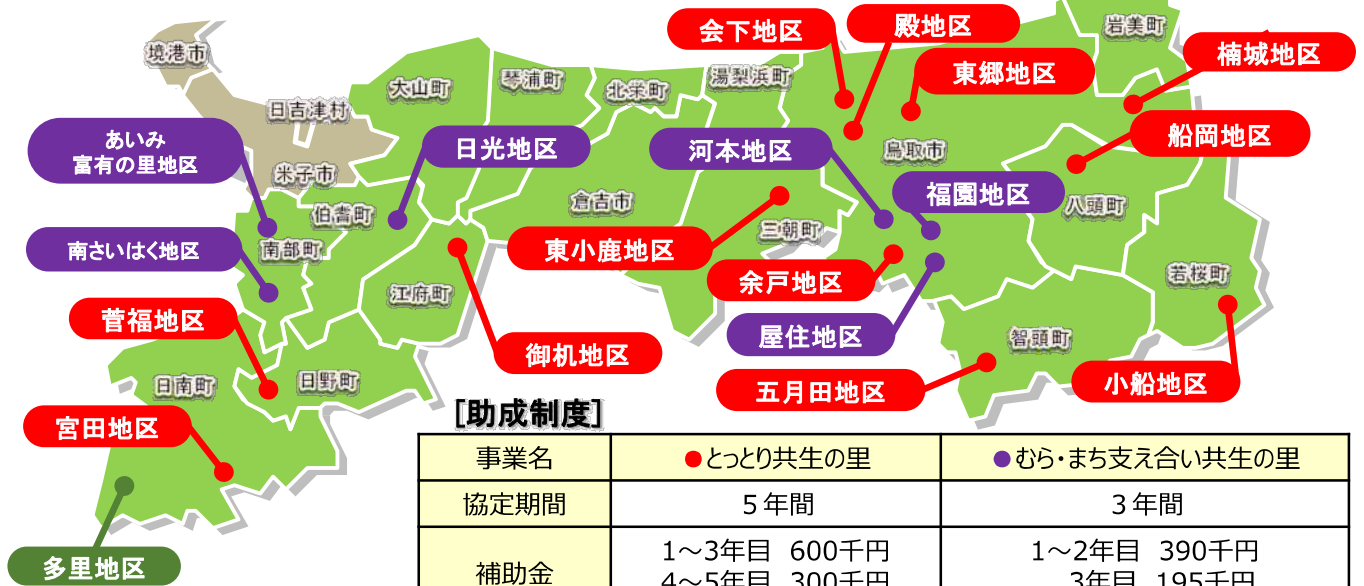
- 今年度、新型コロナが5類感染症に移行したこともあり、派遣地区数が増加傾向。
- 市町村担当者会議での事業周知や市町村担当者へのニーズ聞き取り等の成果もあり、新規派遣地区が急増。
- 農村活性化を目的とし、令和3年度に立案した3企画が、現在、6地域で展開されており、引き続き継続予定。

農村活性化企画の実施・展開



3 とっとり共生の里

中山間地域の農村と企業や市街地住民が連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、遊休農地の再生や農産物の生産、加工品づくりなどに取組み、農業農村の活性化につなげていきます。



事業名	[助成制度]	
	●とっとり共生の里	●むら・まち支え合い共生の里
協定期間	5年間	3年間
補助金 県2/3,市町1/3	1~3年目 600千円 4~5年目 300千円	1~2年目 390千円 3年目 195千円
	お試しとして単年度支援210千円	
補助対象	農作業機械の購入リース/加工用機材・調理用器具の購入リース/ 野菜の種苗、肥料代/パンフレット等の作成経費/交流会や収穫祭 に係る経費/その他活動に必要な経費 など	



[とっとり共生の里 協定地区一覧]

地区名	市町名	協定締結日	協定者 (上段:集落、下段:企業)
余戸地区	鳥取市 佐治町	H27.3.20	・余戸集落 ・旺方トレーディング
小船地区	若桜町	H27.3.20	・小船集落 ・因幡地区郵便局長会
五月田地区	智頭町	H27.3.20	・五月田集落 ・鳥取銀行
菅福地区	日野町	H27.8.8	・菅福地区連合自治会 ・伯耆地区郵便局長会
船岡地区 (3期目)	八頭町	R3.3.14	・鳥取県生活協働組合 (外9団体)
御机地区	江府町	H28.7.2	・御机集落 ・サントリーホールディングス
東小鹿地区	三朝町	H29.3.18	・東小鹿集落 ・東京海上日動火災保険
宮田地区	日南町	H29.5.12	・宮田集落 ・損保ジャパン日本興亜
会下地区	鳥取市 気高町	H29.7.23	・会下集落 ・三井住友海上火災保険
東郷地区	鳥取市	H29.9.16	・東郷地区むらづくり協議会 ・山陰酸素グループ
気高町殿地区	鳥取市 気高町	R5.3.8	・清水の恵みを守る会 ・明治安田生命保険相互会社
楠城地区	鳥取市 国府町	R5.5.23	・共生の里なわしる ・鳥取瓦斯株式会社

[むら・まち支え合い共生の里 協定地区一覧]

地区名	市町名	協定締結日	協定者 (上段:集落、下段:団体)
屋住地区	鳥取市 用瀬町	H27.5.18	・屋住集落 ・醇風地区公民館
河本地区	鳥取市 佐治町	H27.5.18	・河本集落 ・富桑地区公民館
福園地区	鳥取市 佐治町	H28.3.25	・福園集落 ・城北地区まちづくり協議会
日光地区	伯耆町	H28.5.28	・日光地区協議会 ・義方校区自治連合会
あいみ富有の 里地区	南部町	H28.7.24	・あいみ富有の里地域振興協議会 ・就将地区自治連合会
南さいはく 地区	南部町	H29.7.13	・南さいはく地域振興協議会 ・明道地区自治連合会

[単年度活動実施地区]

地区名	市町名	協定予定者 (上段:集落、下段:団体)	備考
多里地区	日南町	・多里まちづくり推進協議会 ・啓成地区自治連合会	R5~単年活動実施中

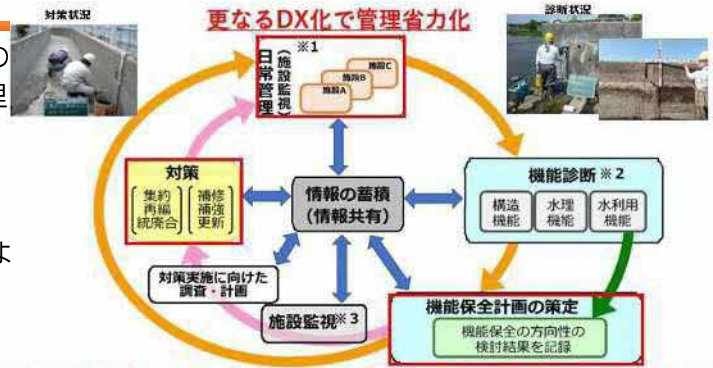
◇今後の取組み◇

- ・令和6年度単年活動実施予定の地区(上段地区)と調整。
- ・令和4年度実施の集落アンケートで興味ありと回答した地域とマッチング可能な企業を引き続き探す。
- ・県外企業の参画を図るため、東京本部等の県外事務所と連携を図り、SNS等を活用した幅広い事業周知を図っていく。

DXを活用した農業水利施設管理推進事業

1 事業の背景、概要

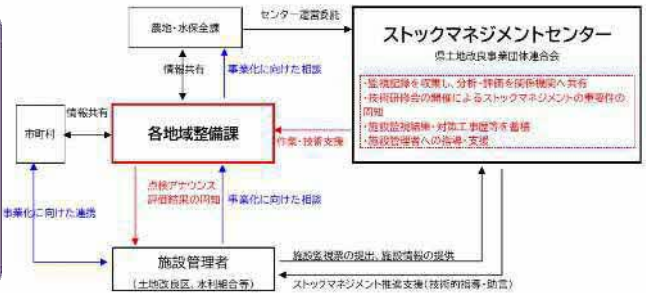
- 農家の高齢化、担い手への農地集積加速に伴う離農者の増加といった農業事情の変化に伴い農業水利施設の管理体制が弱体化する中において、あらゆる農業者が安心して営農に取り組める環境を整備するため、「DXを活用した施設監視システムの構築」により農家等による監視体制を支援し、「農家や管理者の維持管理意識を向上」することにより適時・適切な維持管理を推進することを目的とした農業水利施設ストックマネジメントセンターを設置する。



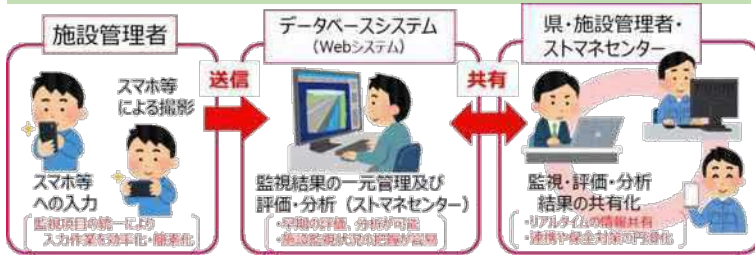
機能保全計画、日常点検記録、対策工事の履歴を蓄積し関係者で共有化

2 事業のイメージ、実施状況

① 効果的な支援体制の検討 (ストマネセンターの設置)



② 施設監視・点検のシステム化 (管理の効率化、高度化)



③ 施設管理者向け勉強会 (知識・理解向上)



＜勉強会の内容＞
 ・水利施設に係るストックマネジメント、監視記録票、ストックマネジメントWEB、水利施設監視の実例など

3 令和5年度の実施内容と今後のスケジュール

＜R5年度の取組概要＞

- ① 施設管理者への監視記録等の技術的支援
- ② 基幹水利施設の機能診断及び監視記録に基づく中間評価
- ③ 施設監視効率化・情報共有化にかかるデータベースシステムの導入・管理
- ④ 機能保全計画に基づく保全対策の実施検討
- ⑤ 施設管理者勉強会の開催

①～⑤ は、県土連へ業務委託中

＜各取組のスケジュール (予定) ＞

- R2年度：施設管理の実態調査を踏まえ、効率的な施設管理を行うためのシステム化の検討。
- R3年度：施設管理者に複数のデータベースシステムを試験的に使用してもらい、その効果を検証。
- R4年度：データベースシステムの決定。システム構築にむけた点検データの収集・分析。
- R5年度：収集・分析した点検データや観測点をシステムへ蓄積し、システム構築を図る。
ストマネ意識向上のための各種研修会の実施。
- R6年度：データベースシステムの本格運用開始。スマホによる施設点検の導入により、更なる管理省力化を図る。
農家・管理者等の施設管理に対する技術向上・理解促進のための研修会の実施。

環境保全型農業直接支払制度の取組

令和6年3月15日
農地・水保全課

1 制度の概要

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と合わせて行う取組へ支援。R2年度から第2期開始であり、R6が最終年。

(交付対象取組・単価)

- ・堆肥の施用：炭素貯留効果の高い堆肥を施用（4,400円/10a）
- ・カバークロープ：カバークロープ（緑肥）を作付（果樹・茶）（6,000円/10a）
- ・リビングマルチ：主作物の畝間に緑肥を作付（5,400円/10a）
- ・草生栽培：果樹園に緑肥を作付（5,000円/10a）
- ・不耕起播種：ほ場の全面耕起を行わずに播種（麦・大豆）（3,000円/10a）
- ・長期中干し：通常よりも長期間（溝切り+14日以上）の中干しを実施（800円/10a）
- ・秋耕：秋季に耕運、翌春に湛水（水稻）（800円/10a）
- ・有機農業：化学肥料及び化学合成農薬を使用しない（12,000円（加算+2,000円/10a）
- ・地域特認取組[鳥取県：冬期湛水管理]（4,000円～8,000円/10a）
- ・取組拡大加算（有機農業）：新規有機農業者に組織で技術指導実施（4,000円/10a）

(農業者要件)

- ・複数の農業者で構成される任意団体又は法人（農協除く）
- ・販売を目的とした生産
- ・みどりのチェックシート（国際水準GAPを実施[GAP研修の受講]）

2 取組状況

(1) 令和5年度の取組状況（別紙1及び別紙2を参照）

- ・取組件数：45件（前年度比+4件）
- ・交付対象面積：498ha（前年度比+47ha）
- ・交付額：29,166千円（前年度比+1,032千円）

(増加理由)

新規に若桜町・伯耆町が取組を開始し、特に若桜町で長期中干し15ha・秋耕8.4haが始まった。また、堆肥の施用について、暖冬により大規模法人の散布作業が進み、前年より取組面積が増加したため。

(2) 県の推進状況

- ・市町担当者への令和5年度事業説明会の実施（R5年5月）
- ・令和5年度鳥取県GAP推進研修会の開催（R5年8月）
- ・令和5年度鳥取県有機・特裁推進塾の開催（R6年1月、3月開催）
- ・農業改良普及所・農業振興課への技術的協力及び農家への情報提供（PRチラシ）を依頼し、体制整備を行った。
- ・「農と食のフェスタ in せいぶ」への優良事例・PRパネル展示、PRチラシの配架
- ・販路拡大セミナー・商談会情報の提供
- ・抽出調査として、みどりのチェックシート（GAP）取組確認を行い、農業者への制度の周知と普及員からGAPに関する指導を行った。

3 課題

- ・令和4年度から交付要件となったみどりのチェックシート取組について、農業者への周知と技術指導が必要となる。
- ・取組の増加が少なく、関係機関と連携して継続したPRが必要。

4 今後の対応

- ・環境保全型農業及びGAP取組推進のため、市町村、農業改良普及所等と連携して、みどりのチェックシート取組状況の確認・指導を行い、農業者を支援する。
- ・県開催のGAP研修や有機推進塾及び関係機関へのチラシの配架等でのPRを行い、本制度に取組んでいない農業者の掘り起こしを行うとともに、既存制度取組農家の販路拡大を進めるため情報提供を行う。

(別紙1)

令和5年度環境保全型農業直接支払交付金実施状況結果(令和6年2月)

都道府 県名	市町村 名	取組 件数 合計	農業者 組織す る団体	個人	対象活動の実施面積(a)										交付見込額(千円)													
					区分	合計	堆肥の 施用 取組	カバーク ロップの 取組	長期中 干しの 取組	秋耕 取組	有機農 業の取組 12,000 (堆肥等)	有機農 業の取組 (そば等)	有機農 業の取組 (有機・ 水)	冬期灌 水 (畦)	合計	堆肥の 施用の 取組	カバーク ロップ の取組	長期中 干しの 取組	秋耕の 取組	有機農 業の取組 12,000 (堆肥等)	有機農 業 の取組 (そば等 雑)	冬期灌水 (有機・ 畦)	冬期灌水 (畦)					
	鳥取市	11	9	2	件数 面積	18 7,147	4 534	6 4,171	0 0	2 96	6 2,346	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	5,560	235	2,503	0	8	2,815	0	0	0	0		
	米子市	2	2	0	件数 面積	2 1,413	0 0	1 663	0 0	0 0	1 750	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1,298	0	398	0	0	900	0	0	0	0	0	
	倉吉市	5	4	1	件数 面積	8 5,762	1 677	4 4,240	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 845	3,518	298	2,544	0	0	0	0	0	0	0	676	0
	岩美町	4	2	2	件数 面積	8 6,797	1 2,871	2 429	0 0	0 0	1 659	0 0	1 538	0 0	1 980	2 1,320	3,917	1,263	257	0	0	791	0	0	161	784	660	
	若桜町	2	0	2	件数 面積	3 2,908	1 567	0 1,499	1 842	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	437	249	0	120	67	0	0	0	0	0	0	
	八頭町	6	2	4	件数 面積	11 11,476	5 8,772	1 168	0 0	1 985	3 929	1 622	0 0	0 0	0 0	0 0	6,025	3,860	101	0	79	1,115	871	0	0	0	0	
	三朝町	1	1	0	件数 面積	4 2,485	1 1,579	0 0	0 0	1 601	0 0	0 0	0 0	0 170	1 135	946	695	0	0	48	0	0	0	0	0	136	68	
	漂梨浜 町	1	1	0	件数 面積	1 324	0 0	1 324	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	194	0	194	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	琴浦町	1	1	0	件数 面積	1 861	0 0	0 0	0 0	0 0	1 861	0 0	0 0	0 0	0 0	1,033	0	0	0	0	0	1,033	0	0	0	0	0	
	大山町	3	3	0	件数 面積	5 1,330	2 113	2 1,135	0 0	0 0	1 82	0 0	0 0	0 0	0 0	829	50	681	0	0	0	98	0	0	0	0	0	
	伯耆町	1	1	0	件数 面積	3 915	1 45	0 0	0 0	0 0	1 223	1 647	0 0	0 0	0 0	1,193	20	0	0	0	0	268	906	0	0	0	0	
	日南町	5	3	2	件数 面積	5 4,798	5 4,798	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2,111	2,111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日野町	1	1	0	件数 面積	4 2,467	1 40	1 2,221	0 0	0 0	1 62	0 144	0 0	1 0	0 0	1,468	18	1,333	0	0	0	74	0	0	43	0	0	
	江府町	2	1	1	件数 面積	2 1,136	1 856	1 856	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	637	123	514	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	45	31	14	件数 面積	49,819 20,276	23 14,207	19 14,207	1,499 1,499	2,524 2,524	5,912 5,912	1,269 1,269	682 682	1,995 1,995	2 1,455	29,166	8,922	8,525	120	202	7,094	1,777	204	1,596	204	728		

別紙 2

対象活動の年次推移

項 目	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度 (見込み)	
実施市町村数	14	14	14	14	14	14	
取組件数(団体数等)	47	44	40	41	41	45	
交付対象面積計 (ha)	499	497	556	527	451	498	
交付額計(千円)	32,135	32,882	32,050	28,721	28,134	29,166	
堆肥の施用	実施件数	17	14	19	18	19	23
	実施面積	207	178	205	168	186	203
	交付額	9,093	7,813	9,031	7,396	8,184	8,922
カバーク ロップ	実施件数	27	23	20	17	18	19
	実施面積	180	197	185	173	148	142
	交付額	14,439	15,767	11,113	10,365	8,858	8,525
長期中干 し	実施件数			1	1	0	1
	実施面積			28	28	0	15
	交付額			224	224	0	120
秋耕	実施件数			3	4	1	5
	実施面積			24	50	7	25
	交付額			191	404	56	202
有機農業	実施件数	19	15	12	20	16	19
	実施面積	86	86	83	72	77	79
	交付額	6,738	6,618	9,588	8,076	8,850	9,075
(地域特認) 冬期湛水 管理	実施件数	8	6	6	5	7	8
	実施面積	26	37	31	35	33	35
	交付額	1,864	2,684	1,903	2,256	2,186	2,324

環境保全型農業直接支払交付金 鳥取県 最終評価報告書

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、農林水産省の「みどりの食料システム戦略」（令和3年5年策定）を踏まえ、「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」（令和3年12月改訂）の重点項目に「環境に配慮した農業の推進」を追加しました。また、「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」（令和5年3月策定）の推進目標である「生産現場での環境づくり」「販路の確保」、「消費者等の理解促進」を推進することとしている。

地球温暖化対策及び生物多様性戦略としては、令和2年1月に2050年脱炭素（二酸化炭素排出実質ゼロ）宣言し、「令和新時代とっとりイニシアティブプラン」において、環境負荷の少ない生産や周辺環境の保全を推進することとしている。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績見込	
実施市町村数		14	14	14	14	
実施件数		40	41	41	45	
交付額計（千円）		32,050	28,721	28,134	29,166	
実施面積計（ha）		556	527	451	498	
取組別 実績	有機農業	実施件数	12	17	16	19
		実施面積（ha）	83	72	77	79
		交付額（千円）	9,588	8,172	8,850	9,075
	堆肥の施用	実施件数	19	18	19	23
		実施面積（ha）	205	168	186	203
		交付額（千円）	9,031	7,396	8,184	8,922
	カバークロップ	実施件数	20	18	18	19
		実施面積（ha）	185	173	148	142
		交付額（千円）	11,113	10,367	8,858	8,525
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0	0
不耕起播種	実施件数	0	0	0	0	
	実施面積（ha）	0	0	0	0	
	交付額（千円）	0	0	0	0	

長期中干し	実施件数	1	1	0	1
	実施面積 (ha)	28	28	0	15
	交付額 (千円)	224	224	0	120
秋耕	実施件数	3	4	1	5
	実施面積 (ha)	24	50	7	25
	交付額 (千円)	191	403	56	202
冬期湛水管理	実施件数	6	5	7	8
	実施面積 (ha)	31	35	33	35
	交付額 (千円)	1,903	2,159	2,186	2,324

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 見込み
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	7	7	6	5
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	2	1	0
	先駆的農業者等による技術指導	4	4	6	5
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	0	0	0	0
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	3	3	3	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	10	8	10	12
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	3	6	5	5
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	1	2	2	5
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	18	20	19	24
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	4	4	4	5
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	3	4	5	4

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

冬期湛水管 理	取組の概要	冬期の水田に水を張ること鳥類その他の生物の生息場所を確保し、生物多様性を保全する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付 単価 (国と地方の合計)	8,000 円 (有機質肥料施用・畦補強実施) 7,000 円 (有機質肥料施用・畦補強未実施) 5,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強実施) 4,000 円 (有機質肥料未施用・畦補強未実施)

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
なし	県全域	化学合成農薬の3割低減の特例

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

対象取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロープ・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価(令和4年12月)(以下、第2期中間年評価。とする)において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県のこれらの取組面積は令和2年度の525haから令和5年度には464haに減少しているが、令和4年度に418haまで減少した後に令和5年度には前年から46ha増加し、持ち直している。

減少理由としては、主にカバークロープが令和3年7月豪雨被害により化学合成農薬の使用が増加したことで交付要件を満たせなくなったこと、農家の高齢化及び原油高騰が要因となっている。

第2期中間年評価と同じ算定手法により令和5年度には県内で1,152tCO₂/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

また、令和2年度より取組を開始した「秋耕」は、水稻の収穫後の秋に稲わらのすき込みを行うことで春にすき込む時と比べてメタンの発生量を約50%削減できる取組であり、令和5年度の取組面積25haに対して、225tCO₂/年の温室効果ガス削減効果が確認されている。

2 生物多様性保全効果

有機農業及び冬期湛水管理の取組は、国が実施した第2期中間年評価において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

本県におけるこれらの取組の面積は令和2年度の114haから令和5年度は113haであり、横ばい傾向となっている。

また、取組実施による生物多様性保全効果を検討するため、令和3年度に本県で生物多様性保全効果について、有機農業における現地調査を実施し、生物多様性が「非常に高い」「高い」が有機農業実施区で100%であったのに対し、慣行栽培の対照区では75%であり、有機農業の実施により生物多様性保全効果が高まったことが確認された。

3 その他の効果

鳥取市国府町では、JAいなば国府支店管内の農家グループが主にカバークロープとしてレンゲを使用し、化学農薬・化学合成肥料の5割低減の取組と合わせて栽培したコシヒカリを「万葉美人米」としてブランド化し有利販売を行っている。当地域は、大伴家持が万葉集最後の詩を詠んだ万葉のふるさとと称し、ブランド名の由来となっており、食味にこだわった栽培を行っている。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

令和5年度の県内の取組面積は令和2年度と比較して58ha（10%）減少しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の面積は減少傾向となっている。

主にカバークロープが減少傾向となっており、理由として令和3年7月豪雨被害により要件を満たせなくなったこと及び農家の高齢化が要因となっている。加えて原油高騰の影響も受け、現状の支援では経費負担の軽減になっていないといった意見もあり、今後推進を図るにあたっては現場の実態に合わせた見直しが必要である。

一方、取組別実績の実施件数の合計は、令和2年度の61件に対して令和5年度は75件であり、面積は減少しているものの取組実施数は増加している。

今後の方針

鳥取県農業生産1千億円達成プランの「環境に配慮した農業の推進」に基づき、令和4年4月にJAグループと県で構成された「鳥取県みどりの食料システム推進プロジェクト協議会」が設立された。有機農業・特別栽培等の生産技術確立及び実証普及を図ることとされており、農業者に向けた技術の普及と併せて本事業の周知を図る。

また、現取組者に対しては、取組や面積拡大を後押しするために、制度を所管する市町村、農業者の技術指導を行う農業改良普及所及び農業振興課等と連携して、GAPや有機農業等の研修・指導に加えて販路拡大のための情報提供を行う。